

いよいよスタートします！

東海村第5次総合計画「後期基本計画」

村では、平成23年3月に「村民の叡智が生きるまちづくり」今と未来を生きる全ての命あるもののために」を基本理念に、平成23年度から平成32年度までの、向こう10年間のまちづくりを見据えた「東海村第5次総合計画」を策定し、村政運営の指針としてきました。

このたび、その残り5年間に於ける村政運営の方向性を示した「後期基本計画」を策定しましたのでご紹介します。

約1年間に及んだ本計画の策定に当たっては、村民と有識者から約30人と、村職員約40人が参画し、「東海村総合計画審議会」や「村民と職員からなる合同ワーキング委員会」(計5部会)において、延べ41回にわたる会議を開催するなどしながら、本村



まちづくり ～今と未来を生きる全ての命あるもののために～

4 みんなが学び成長するまち		5 みんながいきいきと働くまち		6 みんなが快適に暮らすまち		
4-1	4-2	5-1	5-2	6-1	6-2	6-3
健やかで人間性豊かな子どもを育むまちをつくる	村民が気軽に生涯学習や生涯スポーツ、歴史・文化に触れ合えるまちをつくる	魅力ある豊かな農業のまちをつくる	活力と魅力あふれる商工業・観光のまちをつくる	環境にやさしい持続可能なまちをつくる	暮らしを支える社会基盤の整ったまちをつくる	自然と共生する住みよいまちをつくる
4・1・1 一人ひとりが輝く学校づくりを推進する	4・2・1 文化財の保存・活用を図る	5・1・1 農業の力を高めるための支援を行う	5・2・1 地域経済の活性化を支援する	6・1・1 低炭素社会の実現を目指す	6・2・1 住みよい住環境を形成する	6・3・1 憩いの場としての公園整備・維持管理を行う
4・1・2 就学・修学に対する経済的支援を行う	4・2・2 生涯学習・文化・スポーツを振興する	5・1・2 地域の特性を活かした都市型農業を推進する	5・2・2 観光資源の活用・発信により活性化を図る	6・1・2 資源循環により環境負荷を低減する	6・2・2 安全で快適な道路の整備・維持管理を行う	6・3・2 身近な自然環境の保全や利活用を進める
4・1・3 子どもたちの健やかな体づくりを推進する	4・2・3 青少年の健全育成を推進する	5・1・3 ほいもの品質向上を推進する	5・2・3 観光資源の活用・発信により活性化を図る	6・1・3 生物多様性を保全する	6・2・3 上下道を安定供給する	6・3・3 雨水の適正な処理を行う
				6・1・4 地域の環境活動を支援する	6・2・4 下水道の整備・維持管理を行う	
				6・1・5 良好な生活環境を確保する	6・2・5 雨水の適正な処理を行う	
				6・1・3 生物多様性を保全する	6・2・6 安全で快適な道路の整備・維持管理を行う	

推進するために

- 情報公開及び広報・広聴の推進
- 村民との協働の推進
- 男女共同参画の推進
- 広域行政の推進



のあるべき姿や基本的な方向性についての議論が重ねられました。

対象期間

平成28年度～平成32年度(5年間)

計画の体系

6つの分野別将来像を実現するための手段として、16の政策と44の施策を体系付けました。

また、計画的で効率的な行政運営や健全な財政運営など、総合計画を推進するための前提となる基本的考え方や取り組みについては、政策・施策の体系とは別に整理しました。

計画の運用方法

「後期基本計画」では、取り組みの大きな方向性を中心に規定しました。関連事業など具体化のための肉付けは、毎年度策定する「実施計画」(今年度の具体的な取り組みは8・9ページ参照)において行うとともに、その進捗については、定期的に「東海村総合計画審議会」による点検を受けることとします。

問い合わせ

企画経営課企画政策担当(☎282局
1711 内線1336)

村民の叡智が生きる

基本理念

分野別将来像

1 みんなでつくる魅力あるまち

2 みんなが安全に安心して暮らすまち

3 みんなが健やかにいきいきと暮らすまち

「基本理念」は、「前期基本計画」から変わらないのね!

「政策」とか「施策」とか、なんだか難しそうに見えるわね…。



それぞれの「施策」は、その上にある「政策」(目的)を実現するための「手段」になっているんだよ!



そして、それぞれの「施策」の下には、具体的な事業がたくさんあって、毎年の取り組みにつながっているんだよ!

計画の詳細は、村公式ホームページをご覧ください!

政策

施策

	1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5
政策	村民との協働による自治のまちをつくる	東海村らしさを活かした魅力あふれるまちをつくる	原子力のバイオニアとして徹底した安全対策を講じ、誰もが安心して暮らせるまちをつくる	災害に強い安全・安心なまちをつくる	みんなで支え合い、誰もが地域で自分らしい生活を送ることができるまちをつくる	高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちをつくる	障がい者が自分らしく暮らせるまちをつくる	みんなが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	子どもの健やかな育ちと子育てを支えるまちをつくる
施策	1・1・1 村民と行政が協働し、住民自治の向上を図る 1・1・2 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備を進める	1・2・1 多文化共生のまちづくりを進める 1・2・2 原子力サイエンスのまちづくりを進める 1・2・3 東海村の特性を活かした交通環境の充実を図る	2・1・1 原子力施設の安全管理監視を行う 2・1・2 原子力に関する知識を習得できる機会を提供する	2・2・1 防災・防犯・交通安全体制を整備する 2・2・2 防災・防犯・交通安全情報を提供する 2・2・3 安全で安心な消費生活を送ることができるようになる	3・1・1 住民主体の地域福祉を推進する 3・1・2 安心して暮らせる環境づくりを支援する	3・2・1 高齢者の生きがいづくりを支援する 3・2・2 高齢者の生活支援の仕組みをつくる	3・3・1 障がい者の自立を支援する 3・3・2 障がい者が暮らしやすい環境整備を行う	3・4・1 住民の健康づくりを支援する 3・4・2 地域医療体制を確保する	3・5・1 妊娠・出産期の支援を推進する 3・5・2 子育て期の支援を拡充する 3・5・3 子ども・子育てに対する財政・経済的支援を行う

■総合計画を

- 時代に対応した行政サービスの提供
- 計画的で効率的な行政の運営
- 健全な財政の運営